

令和2年度事業報告

自 令和 2年4月 1日

至 令和 3年3月31日

当連合会は、法人会の事業活動の基本である税知識の普及、納税意識の高揚、税の提言はもとより、地域の企業や社会への貢献を目的とする活動及びその支援に注力し、また公益財団法人全国法人会総連合（全法連）よりの各法人会事務委託等の助成事業を行った。県下6法人会及び関係諸官庁・他団体との連携を密に行うなかで、法人会の円滑な運営に努めた。

<継続事業>

法人会が行う税を巡る活動並びに地域企業や社会に資する諸活動及びその支援事業

1. 税知識の普及、納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 小学生の「税に関する作文」「絵はがきコンクール」実施の情宣と後援

全国法人会総連合と連携しての情宣・参加賞等の購入を手配（定規1,200本、図書カード90枚）、
「絵はがきコンクール」県連会長賞の選考・表彰などを行った。

令和2年度「税に関する作文」

	応募依頼校 (小学校数)	応募実績 (小学校数)	応募実績 (応募枚数)	入賞件数
徳島法人会	55 校	14 校	117 枚	18 件
阿波麻植法人会	21 校	13 校	217 枚	11 件
阿南法人会	33 校	8 校	295 枚	6 件
鳴門法人会	30 校	11 校	195 枚	18 件
脇町法人会	10 校	5 校	33 枚	5 件
池田法人会	18 校	9 校	16 枚	5 件
計	167 校	60 校	873 枚	63 件

主催：徳島県下各法人会

共催：徳島県

後援：徳島県下各租税教育推進協議会・徳島県法人会連合会

令和2年度「税に関する絵はがきコンクール」

	応募依頼校 (小学校数)	応募実績 (小学校数)	応募実績 (応募枚数)	入賞件数
徳島法人会	55 校	10 校	210 枚	20 件
阿波麻植法人会	21 校	13 校	192 枚	11 件
阿南法人会	33 校	10 校	260 枚	10 件
鳴門法人会	30 校	13 校	417 枚	21 件
脇町法人会	10 校	4 校	144 枚	5 件
池田法人会	18 校	5 校	33 枚	4 件
計	167 校	55 校	1,256 枚	71 件

主催：徳島県下各法人会・全国法人会総連合

後援：国税庁・徳島県法人会連合会

(2) 租税教育及びその支援活動（小学校の出前授業ほか）

税を身近に考え意識してもらう事を目的として行われる、徳島県下小学校への出前授業を支援している。徳島県租税教育推進協議会と連携し、令和2年度は、「暮らしを支える税」のメッセージ入りメモ帳を作成し、徳島県下の小学生6年生を対象に約6,700冊を配布した。

(3) 税を考える週間等の法人会広報活動

税を考える週間に合わせて、法人会メッセージの発信を行った。

新聞広告活動（令和2年11月11日）徳島新聞 朝刊掲載

～令和2年度法人会メッセージ～

『税を味方に、強い経営を。企業を支える80万社の経営者ネットワーク』

ラジオCM広報活動（令和2年11月11日～17日）エフエム徳島 20秒×15回

全法連法人会ラジオCMをスポット放送

～【経営者ネットワーク】篇～

NA：経営者のみなさまにお知らせです。

法人会は、税に強だけでなく

80万社の経営者の人脈で

新しいビジネスの可能性が広がる経営者ネットワークです。

税を味方に、強い経営を。

法人会です。

(4) e-Tax 利用促進およびマイナンバー制度についての情宣活動

講演会、研修会、ホームページなどで周知のためのPR活動を行った。

理事会・委員会では、継続してe-Tax およびマイナンバー制度についての理解と利用促進を呼びかけており、県下のe-Tax 役員企業利用率(令和3年1月調査)は、97.4%と高い数値となっている。

新聞広告活動 (令和3年3月2日) 徳島新聞 朝刊掲載

～国税電子申告・納税システム e-Tax～

『納税にはダイレクト納付が便利です!』

2. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制に関する法人研修会

調査課所管法人税務研修会 (令和3年3月8日)

「令和3年度税制改正の大綱の概要について」ほか 講師：高松国税局 調査査察部調査管理課長 他2名	場所：ザ・グランドパレス
--	--------------

(2) 税制改正に関する提言活動・税制税務委員会での集約・全法連全国大会での情報収集及び発信等

10月8日(木) 法人会全国大会(岩手大会)にて「令和3度税制改正に関する提言」の要旨を発表予定であったが、開催中止の為、税制改正提言を発表する場として、(公財)全国法人会総連合より10月5日(月) 日本経済新聞(朝刊・全国版)に提言内容の概要を盛り込んだ意見広告(全面)が掲載された。当連合会においては徳島県選出国會議員全員並びに徳島県に対して要望活動を実施した。

税制委員会

開催を中止し、各委員との文書協議のうえ令和2年6月15日 令和3年度税制改正要望書を作成し、全国法人会総連合へ提出した。

国會議員に対する要望活動

(敬称略)

議員名	所属党名	面接者氏名	要望活動実施者	要望活動実施日	要望活動方法
後藤田 正純	自由民主党	本人	税制委員長 専務理事	令和2年 11月7日	持参
山口 俊一	自由民主党	本人	専務理事 事務局長	令和2年 11月16日	持参
福山 守	自由民主党	本人	税制委員長 専務理事	令和2年 11月2日	持参

中西 祐介	自由民主党	本人	税制委員長 専務理事	令和2年 11月7日	持参
三木 亨	自由民主党	本人	税制委員長 専務理事	令和2年 11月9日	持参

地方自治体に対する要望活動

(敬称略)

対象自治体名 ・役職名	面接者 役職	面接者 氏名	要望活動 実施者	要望活動 実施日	要望活動 方法
徳島県 ・知事	本人	飯泉 嘉門	会長 税制委員長 専務理事	令和2年 11月11日	持参
徳島県 ・議会議長	本人	寺井 正邇	会長 税制委員長 専務理事	令和2年 11月11日	持参

(注) その他、県下単位会においては対象となる自治体7団体に対して要望活動を実施。

令和3年度税制改正要望書

一般社団法人徳島県法人会連合会

令和2年6月15日

1. 総論

令和2年度の税制改正は、持続的な経済成長の実現に向け、オープンイノベーションの促進及び投資や賃上げを促すための税制上の措置が講じられた。さらに、経済社会の構造変化を踏まえ、全てのひとり親家庭の子供に対する公平な税制を実現するほか、中小企業関係では①少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長、②交際費課税の特例措置の延長等が行われた。

国の令和2年度予算における一般会計の規模は、102兆6,580億円と平成31年度当初予算額101兆4,571億円と比べ1兆2,009億円増となり、8年連続で過去最大を更新するとともに、既に、新型コロナウイルス対策の一般会計補正予算が25兆6,914億円計上されている。

税収は、63兆5,130億円が計上されているものの、現下の経済状況から歳入欠陥も避けられない状況である。

我が国の財政状況は、令和2年3月末現在で債務残高1,114兆5,400億円と前年より増加するなど、債務残高の対GDP比率では、主要先進国中最悪の水準となっており極めて深刻な状況にある。

このように、財政再建は喫緊の課題であるが、令和3年度税制改正要望については、本年1月からの新型コロナウイルスの猛威により緊急事態宣言が発出され社会・経済活動が制限されるなど、いまだ終息の見通しすら見えない状況であり、経済再生支援が緊急課題である。

特に、地方の中小・零細企業は極めて厳しい状況下にあるが、地域経済の担い手であり、これら中小企業等の持続化・活性化に資する税制が是非とも必要である。以下要望事項を明記したので、実現を期していただきたい。

2. 税・財政改革等基本的な課題に対する意見、要望

(1) 社会保障制度の抜本的な見直しについて

令和2年度予算における社会保障関係費は35兆8,608億円で、一般歳出に占める社会保障関係費の割合は、56.5%と極めて高くなっている。しかも団塊世代が後期高齢者となる2025年、現役世代が大幅に減少する2040年に向けて、財源調達ベースとなるGDPの伸びを大きく上回って増加していく。特に増加が著しい年金、医療、介護について「重点化・効率化」によって可能な限り抑制するとともに適正な負担を求めると、受益と負担の均衡がとれた社会保障制度を一刻も早く構築していくこと。

(2) 徹底した行財政改革について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業や外出の自粛要請によって社会・経済の疲弊は目を覆うばかりの状況にあっても、民間企業は血のにじむような企業努力をしており、政府においても、公務員の人員削減・国会議員や地方議員の大胆な定数削減及び報酬削減、特別会計と独立行政法人の無駄の削減等行政改革を断行し、無駄な歳出は徹底的に排除すること。

(3) 社会保険料負担について

社会保険方式を中心としている我が国の社会保障制度において、企業は事業主負担という形で社会保険料を拠出しており、その総額は、2019年度予算で33.6兆円（2018年度32.9兆円）と社会保障給付費の27.9%を占めている。中小企業の7割が欠損法人という厳しい経営環境の中、被保険者の拡大も進むなど、毎年一方的に引き上げられる社会保険料負担は極めて重いものがある。

これ以上の負担増は、企業の活力が失われ経済全体にとってマイナスとなるので、早急に見直しを図ること。

(4) 消費税について

令和元年10月から消費税の軽減税率制度が導入されたが、区分経理等事業者の事務負担が大きく、対象品目の判定も複雑であり、逆進性の緩和における実効性にも疑問が残る。税の三原則「公平・中立・簡素」に照らしても問題が多く、単一税率とすることが望ましい。

また、令和5年10月から適格請求書等保存方式(インボイス方式)が導入されることとなっているが、消費税取引の基本となる課税取引の確認は現行の帳簿方式で十分対応可能である。さらに免税事業者からの仕入れについては、仕入税額控除ができなくなることから、免税事業者は取引先から排除される懸念もあり、当該方式の導入は見送るべきである。

(5) マイナンバー制度について

平成 28 年 1 月からマイナンバーカードの運用が開始されたが、カードの交付率は 15.5%（令和 2 年 3 月 1 日現在）と低調であり、国民に受け入れられたとは言い難く、国は制度の定着に向けた確に取り組んでいく必要がある。

そのためにも、2021 年 3 月よりマイナンバーカードの健康保険証としての利用が開始されることから、情報漏洩等への国民の不安を払拭し国民に信頼される制度とすること。

3. 新型コロナウイルスからの経済再生支援について

新型コロナウイルスの影響によって事業者の廃業が進むことが地域経済にとっては最も影響が大きいことから、事業者が事業を継続できるよう税制面で可能な支援は積極的に実施すべきである。

(1) 青色欠損金の繰戻し還付制度の拡充について

これまで中小企業者等が利用可能であった青色欠損金の繰戻し還付制度について、新型コロナ対策で資本金の額が 10 億円以下の法人に適用範囲が拡大されたところであるが、中小企業者等に対しては十分な拡充策が設けられていないことに加え、50%以上収入が減少している事業者も多いことから、欠損金の生じた事業年度の、前事業年度に繰り戻すだけでなく、前 3 事業年度に対象を拡大して欠損金額を繰り戻して法人税の還付を受けられるようにすべきである。また、個人事業者についても、純損失の繰戻し還付制度を中小企業者等と同様に対象範囲を前年分から前 3 年度分に拡大すべきである。

(2) 法人の交際費課税における限度額の拡大について

交際費については、接待飲食費の 50%は損金算入が認められている。

中小法人においては定額控除限度額 800 万円との選択制とされているが、新型コロナウイルスが終息し社会・経済活動の制約が解除されたのちの経済刺激策とするためにも、令和 3 年 4 月 1 日以後開始する事業年度からすべての法人について 3 年間は接待飲食費の全額を損金算入とすべきである。

4. 税目別課題に対する個別要望

(1) 法人税制

1) 法人税の税率の引き下げ

我が国の法人実効税率は 20%台が実現したが、OECD加盟国の平均は 25%、アジア主要 10 か国の平均 22%に比較してまだ高い水準にある。わが国企業の国際競争力強化や国内産業の空洞化防止、外国資本の国内への投資促進の観点から、法人税率の更なる引き下げを行い、早期に欧州・アジア主要国並みの実効税率とするよう求める。

2) 代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に影響を及ぼさないこと。

3) 中小法人に対する軽減税率の見直し

中小法人に対する法人税の軽減税率の特例（15%）は、2021年（令和3年）3月31日まで延長されているが、これを時限措置ではなく本則化するよう求める。

また、昭和56年以来800万円に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を1,600万円まで引き上げるよう求める。

4) 中小企業の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について

少額減価償却資産の取得価額を30万円とし、損金算入額の上限（年間取得合計額300万円）を撤廃するよう求める。

5) 南海トラフ巨大地震による被害から復興・再生を図るための実効性のある措置について

南海トラフの巨大地震が近い将来、日本列島を襲うことが予測され、被災地域の企業は甚大な被害を受け、サプライチェーンが分断され、国内経済に多大な影響を与えることが懸念される。平成31年度税制改正で、中小企業の災害に対する事前対策のための設備投資に係る税制措置（特別償却20%）が創設されたところであるが、さらに、次のとおり制度の拡充を求める。

- ① 必要な資金を準備金として積み立てた場合、その積立額を損金算入可能とすること。
- ② 準備金を取り崩して再開投資を行う場合、特別償却を可能とすること。

(2) 事業承継税制

- 1) 事業承継税制については、中小企業の円滑な世代交代を促進するため、10年間の特例措置として抜本的に拡充されているが、本格的な事業承継税制の創設を求めるものである。

・ 本格的な事業承継税制の創設

欧米諸国においては、「事業承継を優先させる」ことを主眼とし、事業用資産を一般資産と区分し、事業用資産の課税を控除あるいは軽減する税制となっている。わが国においても欧米諸国並みの本格的な事業承継税制の創設を求める。

- 2) 事業承継税制の贈与税における贈与者の要件について

現行の税優遇制度を受けるには、先代経営者が代表権を喪失することが要件となっているが、信用力の観点で、金融機関等から先代経営者の代表権維持を要望されることがあり、企業が事業承継をためらう要因ともなっている。

そのため、事業承継税制の認定要件である先代経営者の代表権喪失要件について、年次報告が必要な5年間は、代表権を維持することができるようにすること。

(3) 相続税・贈与税

資産の世代間移転とその有効活用による経済の活性化の観点から、贈与税の基礎控除額の引き上げ及び相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）の引き上げを求める。

(4) 個人所得税制

1) 所得税と住民税

我が国の個人所得課税は、各種控除の拡充などにより課税ベースが狭く、減税によって税率が引き下げられた結果、「課税ベースが狭く税率も低い」という世界に類を見ない特異な型となっている。このため税負担はきわめて低く、現在、就業者のうち非納税者は1千数百万人と約3割を占めている。所得税及び住民税は、国と地方の基幹税であり、財源調達機能を回復するためにも「課税ベースを広げる」ことにより国民が広く公平に負担するという原則に立ち返るべきである。

また、個人住民税は、行政サービスの対価としての応益性の原則から均等割りを引き上げるとともに、所得割の控除額計算方法については所得税と統一することを求める。

2) 各種控除制度の見直し

各種控除については、社会構造の著しい変化に伴い、世帯の類型や就労形態が大幅に変化・多様化しているため、合理的なものに見直すべきである。

3) 少子化対策

少子化対策は、保育所の充実など財政・行政面で総合的な施策を講じるとともに、税制面においては児童に対する税額控除など給付付き税額控除制度の創設を求める。

(5) 印紙税

ペーパーレス化が急速に進行していく中において、文書作成の有無による課税は公平性を欠くことになるので印紙税を廃止することを求める。

(6) 地方の税制

1) 固定資産税

地価は全国ベースで上昇傾向にあるものの、徳島県では下落傾向が続いており、固定資産税の負担増が懸念される。このため、評価方法及び課税方式の抜本的見直しを求める。

① 土地の評価は収益還元価格で評価すること。

② 居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す。

③ 償却資産については、非課税の範囲を少額減価償却資産（30万円）と同額とする。

(7) その他

1) 電子申告

法人税の電子申告（e-Tax）について、利用者の一層の利便性向上のため、地方税の電子申告（e L Tax）との統一的な運用を図るべきである。

以上

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和3年度税制改正では、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業のデジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置が創設されるとともに、こうした投資等を行う企業に対する繰越欠損金の控除上限の特例が設けられました。また、中小企業の経営資源の集約化による事業再構築等を促す措置が創設されました。

法人会では、昨年9月に「令和3年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制措置の適用期限延長、土地に係る固定資産税の課税標準額が据え置かれるなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和3年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和3年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業投資促進税制に商業・サービス業・農林水産業活性化税制を整理・統合したうえで、適用期限が2年延長されました。

3. 中小企業の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業経営強化税制」、および令和元年度税制改正で創設された「中小企業防災・減災投資促進税制（中小企業強靱化法）」は、令和3年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業経営強化税制について、対象に経営資源集約化設備が追加されたうえで、2年延長されました。 ・中小企業防災・減災投資促進税制について、計画の認定期限が設けられるとともに、特別償却率の引き下げや対象資産の見直しが行われました。

[地方税]

1. 固定資産税の抜本的見直し

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年の全国の公示価格は5年連続で上昇し、地方圏においても、全用途平均、商業地が平成4年以来28年ぶりに上昇に転じるなど、地価は全国的に上昇傾向が広がりはじめた。令和3年度は評価替えの年度となるが、今般の新型コロナウイルスは企業に多大な影響を与えていることから、負担増とならないよう配慮すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に限り、税額が増加する宅地等（負担水準が商業地等は60%未満、それ以外は100%未満の土地に限る）及び農地（負担水準が100%未満の土地に限る）については、令和2年度の課税標準額と同額となります。

[その他]

1. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長等

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度を拡充すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症によりその経営に影響を受けた事業者に対して行う特別貸付けに係る消費貸借契約書の印紙税の非課税措置の適用期限が令和4年3月31日まで延長されました。

2. 少子化対策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援法に基づく政府の補助を受けた者が一定の保育施設の用に供する固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を減免する特例措置について、適用期限が2年延長されました。

3. 地域企業の健全な発展に資する事業、地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 文化事業団体や義援金の寄附活動

実施なし

(2) 講演会・研修会等の開催及び各種後援活動

研修講演会の開催

令和2年4月24日(金) 徳島県法人会青年部会連絡協議会 会員交流会議 研修講演会

演 題 「人と人をプラスに導く究極のコミュニケーション術」	阿波観光ホテル
講 師 メンタリスト・心理パフォーマー 大久保 雅士 氏	開催中止

令和2年5月20日(水) 徳島県法人会女性部会連絡協議会 会員交流会議 研修講演会

演 題 「好かれて、信頼される人のコミュニケーション力」	阿波観光ホテル
講 師 コミュニケーションの専門家 桑野 麻衣 氏	開催中止

令和2年6月22日(月) 通常総会 研修講演会

演 題 「日本人の知らない中国の現実」	ザ・グランドパレス
講 師 ジャーナリスト/拓殖大学海外事情研究所 教授 富坂 聡 氏	開催中止

令和2年9月3日(木) (一社)徳島県法人会連合会・AIG損害保険(株) 共催 e-ライブセミナー

演 題 「～新型コロナウイルス・自然災害に備えた事業継続力の強化について～ 新型コロナウイルス後の世界の“事業継続力向上”」	オンライン
講 師 (株)レジリエンシープランニングオフィス 代表取締役 伊藤 毅 氏	13名

(3) 地域団体・諸活動との連携

実施なし

4. 法人会が行う税を巡る諸環境並びに地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

令和2年度 単体会別研修参加人員等調査

年度	令和2年度		
	実施回数	参加人員	参加率(%)
徳島県連	5	53	—
徳 島	14	1,255	35.7
阿波麻植	5	541	72.6
阿 南	21	854	66.4
鳴 門	10	472	39.8
脇 町	7	422	105.2
池 田	3	456	92.9
合 計	65	4,053	53.2

(1) 法人会が行う講演会・各種研修会の後援、共催、充実支援等

共催：実施なし

後援：経営セミナー・研修会・講演会（主催 公益社団法人徳島法人会）

開催日	会場	講師
5. 27	阿波観光ホテル	「実践!成果につながる報・連・相」 アビリティセンター(株) 研修インストラクター 太田 和也 氏 開催中止
6. 4	阿波観光ホテル	「事業承継セミナー 大切な資産・事業を円滑に引き継ぐために 経営者・後継者がすべきこと」 相続遺言専門行政書士 佐山 和弘 氏 開催中止
7. 14	阿波観光ホテル	「1日でわかる経理入門セミナー」 (有)マスエージェント 代表取締役 林 忠史 氏
8. 4	阿波観光ホテル	午前の部「ワード基礎講座」 午後の部「エクセル基礎講座」 (株)ブレーン 専任講師 中村 和彦 氏
8. 5	阿波観光ホテル	午前の部「ワード基礎講座」 午後の部「エクセル基礎講座」 (株)ブレーン 専任講師 中村 和彦 氏
3. 19	阿波観光ホテル	「最先端医療の現状～ここまで進んだがん治療～」 医学ジャーナリスト 松井 宏夫 氏

(2) 全法連いちごプロジェクトの情宣と推進

全法連「いちごプロジェクト」(家庭使用電力の15%削減運動)の活動推進のため、パンフレットの配付などについて、県下単位会へ実施依頼を行った。

- ・令和2年 6月「夏のいちごプロジェクト」実施依頼
- ・令和2年11月「冬のいちごプロジェクト」実施依頼

(3) 全法連の助成金運営事務委託事業

- ・令和2年 4月「令和元年度 法人会活動支援事業 実績報告書」精査及び報告
- ・令和2年12月「令和3年度 法人会活動支援事業 申請書」精査及び報告

法人会が行う公益目的事業の充実に資するため、全国法人会総連合が実施する助成事業（法人会活動支援事業）を円滑に運用するための指導および支援を行った。

助成対象事業は、法人会の定款に記載された事業のうち、次のものである。

- ① 税知識の普及を目的とする事業（助成対象事業1）
- ② 納税意識の高揚を目的とする事業（助成対象事業1）
- ③ 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（助成対象事業1）
- ④ 地域企業の健全な発展に資する事業（助成対象事業2）
- ⑤ 地域社会への貢献を目的とする事業（助成対象事業3）

<その他の主要な事業>

法人会の充実発展並びに会員の福利厚生向上や交流支援等の目的達成に向けた事業

1. 法人会の充実発展に資する事業

- (1) 法人会の充実発展を目的とする各種会議・委員会の開催、参加

第8回通常総会

令和2年6月22日（月） 開催中止（書面決議・書面報告）

理事会

第1回理事会 令和2年 5月25日（月） 開催中止（書面決議）

第2回理事会 令和2年10月15日（木） 会場：ザ・グランドパレス 出席者：23名

第3回理事会 令和3年 3月24日（水） 会場：ザ・グランドパレス 出席者：28名

正副会長会議

令和3年 2月10日（水） 会場：ザ・グランドパレス 出席者：8名

委員会

税制委員会

令和2年 6月 開催中止（書面協議により令和3年度税制改正要望書を取りまとめ）

厚生委員会

令和3年 3月 4日（木） 会場：阿波観光ホテル 出席者：18名

総務・組織合同委員会

令和3年 3月10日（水） 会場：阿波観光ホテル 出席者：16名

広報・事業研修合同委員会

令和3年 3月 2日（火） 会場：ザ・グランドパレス 出席者：11名

事務局役職員研修会議

令和2年 7月 1日（水） 会場：阿波観光ホテル 出席者：13名

令和2年 9月11日（金） 会場：ザ・グランドパレス 出席者：11名

令和2年12月16日（水） 会場：ザ・グランドパレス 出席者：11名

(2) 異業種間交流を目的とする各種会議・インターネットセミナーの開催、参加、配信

徳島県法人会青年部会連絡協議会

役員会

令和2年 4月24日(金) 会場:阿波観光ホテル 開催中止

令和2年12月 7日(月) 会場:昴宿よしの 出席者:14名

会員交流会議

令和2年 4月24日(金) 会場:阿波観光ホテル 開催中止

徳島県法人会女性部会連絡協議会

役員会

令和2年 5月20日(水) 会場:阿波観光ホテル 開催中止

会員交流会議

令和2年 5月20日(水) 会場:阿波観光ホテル 開催中止

インターネットセミナーの配信(2015年6月より)

県下単位会のホームページから24時間無料でセミナーが受講できるシステムを導入しており、各種会議等で積極的に広報し、利用促進に努めている。

(3) 組織(会員)増強運動の推進

全国法人会総連合より令和元年度の『会員増強表彰』を受賞

イ) 高加入率を長期間維持している県連に対する表彰

・優秀賞(加入率50%以上を3年間継続して維持)

徳島県法人会連合会(50.6% 51.0% 50.6%)

ロ) その年度において顕著な成果を挙げた単位会に対する表彰

・優秀賞(会員数増加対前年5社以上)

阿南法人会(10社)

脇町法人会(7社)

ハ) 純増を長期間維持している単位会に対する表彰

・対前年1社以上の純増を3年間継続して維持

阿南法人会

(4) 「法人会アンケート調査システム」の普及、活用の促進

会員の意見を集約し、アンケート調査結果を公表し、パブリシティ向上に資するもので、アンケート送信対象者数を着実に増加させている。

(5) 企業の税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシート、ガイドブックの活用推進

各単位会での税務研修、諸会議等を通じて情宣活動を展開した。

2. 法人会会員の福利厚生向上に資することを目的とする事業

全国法人会総連合より令和元年度の『福利厚生制度推進表彰』を受賞

イ) その年度において顕著な成果を挙げた県連に対する表彰

- ・ A I G 損保取り扱い分 (対前年 1 1 0 % 以上)
徳島県法人会連合会 (1 2 0 . 3 %)

ロ) 高成績を長期間維持している県連に対する表彰

- ・ 対前年 1 0 0 % 以上を 3 年間継続して維持
徳島県法人会連合会 (1 0 4 . 4 % 1 0 4 . 7 % 1 0 2 . 8 %)

ハ) その年度において顕著な成果を挙げた単位会に対する表彰

- ・ 対前年 1 0 3 % 以上
鳴門法人会 (1 0 7 . 8 %)
脇町法人会 (1 0 5 . 9 %)
阿波麻植法人会 (1 0 4 . 4 %)

(1) 会員の福利厚生向上について受託保険会社と協調しその改善充実に取り組んだ。

- ・ 大同生命保険(株)、AIG 損害保険(株)、アフラック生命保険(株)の法人会向け制度商品情報提供等
- ・ 三井住友海上火災保険(株)「取引信用保険(中小企業向け貸倒保証制度)」ほか、情報提供等

イ) 経営者大型総合保障制度 取扱企業数推進状況 (大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株))

単位会名	取扱企業数			うち、大同生命保険(株)			うち、AIG 損害保険(株)		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
徳島	84	71	84.5%	68	62	91.1%	16	9	56.2%
阿波麻植	25	23	92.0%	23	23	100.0%	2	0	0.0%
阿南	29	24	82.7%	28	23	82.1%	1	1	100.0%
鳴門	31	16	51.6%	28	13	46.4%	3	3	100.0%
脇町	13	6	46.1%	12	6	50.0%	1	0	0.0%
池田	13	9	69.2%	12	8	66.6%	1	1	100.0%
合計	195	149	76.4%	171	135	78.9%	24	14	58.3%

(注) 実績は、令和3年3月末現在

ロ) 経営者大型総合保障制度 加入状況 (大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株))

単位会名	法人会員数 (R1. 12. 31)	加入企業数	純増企業数	加入率	
				令和2年度	令和元年度
徳島	3,515	600	△8	17.0%	17.1%
阿波麻植	745	160	2	21.4%	20.7%
阿南	1,286	152	1	11.8%	11.7%
鳴門	1,187	168	△5	14.1%	14.3%
脇町	401	55	△1	13.7%	13.8%
池田	491	88	△3	17.9%	18.1%
合計	7,625	1,223	△14	16.0%	16.0%

(注) 加入企業数は、令和3年3月末現在

ハ) 経営者大型総合保障制度 新規企業数推進状況 (大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株))

単位会名	新規企業数			うち、大同生命保険(株)			うち、AIG 損害保険(株)		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
徳島	18	14	77.7%	12	11	91.6%	6	3	50.0%
阿波麻植	6	6	100.0%	5	6	120.0%	1	0	0.0%
阿南	8	7	87.5%	7	6	85.7%	1	1	100.0%
鳴門	8	3	37.5%	7	2	28.5%	1	1	100.0%
脇町	4	0	0.0%	3	0	0.0%	1	0	0.0%
池田	4	0	0.0%	3	0	0.0%	1	0	0.0%
合計	48	30	62.5%	37	25	67.5%	11	5	45.4%

(注) 達成率は、令和3年3月末現在

二) 経営者大型総合保障制度 役員企業加入状況 (大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株))

単位会名	役員企業数 (対象外控除後)	加入役員企業数	役員企業加入率	
			令和2年度	令和元年度
徳島	49	30	61.2%	62.0%
阿波麻植	47	26	55.3%	63.0%
阿南	56	40	71.4%	64.2%
鳴門	42	26	61.9%	61.9%
脇町	34	10	29.4%	29.4%
池田	33	20	60.6%	58.8%
合計	261	152	58.2%	58.0%

(注) 加入役員企業数は、令和3年3月末現在

ホ) ビジネスガード 新規企業数推進状況 (AIG 損害保険(株))

単位会名	目標	実績	達成率
徳島	100	107	107.0%
阿波麻植	20	20	100.0%
阿南	24	19	79.1%
鳴門	38	24	63.1%
脇町	9	11	122.2%
池田	9	8	88.8%
合計	200	189	94.5%

(注) 実績は、令和3年3月末現在

へ) ビジネスガード 新規契約年換算保険料 (AIG 損害保険(株))

単位会名	目標	実績	達成率
徳島	253,394	297,227	117.2%
阿波麻植	57,378	60,572	105.5%
阿南	53,378	54,591	102.2%
鳴門	76,968	86,368	112.2%
脇町	31,372	38,176	121.6%
池田	21,023	24,047	114.3%
合計	493,513	560,981	113.6%

(注) 実績は、令和3年3月末現在 (単位：千円)

ト) がん保険制度 (アフラック生命保険(株))

会員加入状況

県 順位	全国 順位	単位会名	会員数 (R2.12.31)	加入会員数	加入率	加入会員数
				令和2年度		令和元年度
1	12	脇町	401	105	26.1%	104
2	39	阿波麻植	745	169	22.6%	166
3	101	池田	491	92	18.7%	94
4	162	鳴門	1,187	192	16.1%	188
5	257	徳島	3,515	499	14.1%	510
6	418	阿南	1,286	124	9.6%	126
合計			7,625	1,181	15.4%	1,188

(注) 実績は令和3年3月末現在

チ) がん保険制度 〈アフラック生命保険(株)〉

新規契約年換算保険料

単位会名	年間目標 年換算保険料	合計実績 年換算保険料	消化率
徳島	12,875	15,271.1	118.6%
阿波麻植	3,694	3,301.3	89.3%
阿南	3,353	2,715.5	80.9%
鳴門	4,944	2,899.5	58.6%
脇町	3,025	1,442.3	47.6%
池田	1,330	1,026.7	77.1%
合計	29,221	26,656.4	91.2%

(注) 実績は令和2年4月1日～令和3年3月31日 (単位: 千円)

業務執行体制等

令和3年4月26日、次の事項等について、監事による監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

- ・理事及び職員の職務の執行が、法令、定款、諸規定に適合していること。
- ・理事会が、法令、定款及び理事会運営規則に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督していること。
- ・理事の職務執行に係る情報が、理事会運営規則等に基づき、理事会議事録に記録され、その記録の保存・管理が事務処理規程等に基づき適切に保存及び管理されていること。

また、令和3年4月26日、上記の監査結果や監査方法等について、税理士法人アクシスによる外部監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

事業報告の附属明細書

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和3年5月
一般社団法人徳島県法人会連合会